



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

平成26年度

食品循環資源の再生利用等実態調査票

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。

また、この調査票は統計を作成するためのみに使用するもので、課税や個別の指導など統計以外の目的には使用しません。

【記入上の留意事項】

- 1 **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**詳しくは、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。
- 2 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 3 この調査は、食品産業関連の事業所を対象としています。**このため、貴事業所の実態についてのみ記入いただき、貴事業所以外（他の支所・支店など）のことは除いてください。**
- 4 売上高は、**消費税を含んだ金額**を記入してください。

- 1 貴事業所における平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の食品廃棄物等の発生状況について、該当する番号を○で囲んでください。

食品廃棄物等が	発生した	1	うら面にお進みください。
	発生しなかった	2	

調査は以上で終わりです。
同封の返信用封筒にて、 月 日までに調査票を返信してください。
なお、秘密の保護のため、返信用封筒には、業者名、記入者名等は記入しないでください。
ご協力ありがとうございました。

注：食品廃棄物等とは、廃棄した食品や食品の製造、加工又は調理の過程で発生した残さのうち、食用にしないで廃棄した物や、肥料や飼料などへ再利用したものをいいます。

具体的には、飲食店等の食べ残し、スーパー等での食品の売れ残り品、魚の内臓や野菜のくず、生ゴミなどを肥料・飼料製造メーカーや農家等へ販売又は譲渡したものの。

なお、一般の家庭ゴミと混合し、市町村等が行っているゴミ収集を活用して廃棄したものも含みます。

【問合せ先】

2 平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の食品廃棄物等の年間発生量、再生利用の実施量、熱回収への実施（仕向）量、減量の実施量及び廃棄物として処分した量についてご記入ください。

また、再生利用の実施量について、処理内容別の内訳をご記入ください。

食品廃棄物等の年間発生量 ①+②+③+④		kg	再生利用の実施（仕向）量 (内訳の合計は①と一致します。処理内容別の内訳をご記入ください。)	肥料化 (肥料にすること)	kg
再生利用の実施量 ①		kg		飼料化 (飼料にすること)	kg
熱回収への実施(仕向)量 ②		kg		メタン化 (食品廃棄物等を発酵させ、エネルギーとして利用するためのガスを得ること)	kg
減量の実施量③ (減量処理の結果、減少させた量)	脱水 (排水、ろ過等により減量した量)	kg		油脂及び油脂製品化 (石けんや洗剤、バイオディーゼル燃料等にすること)	kg
	乾燥 (加熱乾燥処理等により減量した量)	kg		炭化した製造される燃料及び還元剤 (石炭などの代替燃料にすること)	kg
	発酵 (微生物等の働きにより減量した量)	kg		エタノール化 (エタノールを抽出するために発酵、蒸留などの加工を行うこと)	kg
	炭化 (蒸し焼き等で炭にして減量した量)	kg		上記用途以外の用途 (健康食品や工業資材、工芸品などの上記用途以外のもの、不明な場合も含む)	kg
廃棄物として処分した量 ④		kg			

注：「減量の実施量」は、減量施設（機器）に投入した（仕向けた）食品廃棄物等の量ではなく、減量処理の結果、減少させた量を記入します。

（例）減量前の量 － 減量後の量 ＝ 減量の実施量（減少させた量）
80kg － 30kg ＝ 50kg

◆減量後の量（残った量）を廃棄した場合は、『廃棄物として処分した量』（④欄）に記入してください。

3 平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の事業活動に伴う売上高又は客数について該当する項目一つに記入してください。

注：食品卸売業及び食品小売業に属する事業所の場合は、『売上高』のみを記入します。
外食産業に属する事業所の場合は、事業内容によって『売上高』又は『客数』を記入します。

事業内容		第1候補	第2候補
食品卸売業		売上高	
食品小売業		売上高	
外食産業	飲食店	売上高	客数
	持ち帰り・配達飲食サービス業	売上高	
	沿海旅客海運業	客数	
	内陸水運業		
	旅館業		
結婚式場業			

左表を確認の上、該当する項目へ記入してください。

売上高 (消費税を含む)	千円
客数	人

記入内容について照会させていただく場合がありますので、記入者名及び担当部署名の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。
同封の返信用封筒にて、月 日までに調査票を返信してください。
なお、秘密の保護のため、返信用封筒には、業者名、記入者名等は記入しないでください。
ご協力ありがとうございました。